

第1号議案 令和4年度 事業計画について

令和4年度 余熱協事業計画（案）

1 活動方針

令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症が世界で広まり、今もなお日本国内で感染が収束しない状況を踏まえ、感染拡大防止のため適切な対応が求められています。ごみ焼却余熱有効利用促進市町村等連絡協議会においても、定期協議会・技術研修会をはじめ事業規模を縮小した運用を余儀なくされています。

しかしながら、私たち地方公共団体が運営する廃棄物処理施設においては、日々のごみ焼却による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るという使命を担っています。このため長期に渡り安定的かつ効率的な廃棄物処理システムを構築することが求められています。また、従来の大規模集中電源に依存したエネルギー供給システムからの脱却として、普及が拡大している再生可能エネルギー等の地産地消型エネルギーが注目されており、廃棄物処理施設もその重要な役割を果たしています。

さて、平成30年6月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」では、3Rの推進、気候変動や災害に対して強靱かつ安全な一般廃棄物処理システムの確保、地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備という3点の基本的理念が掲げられ、廃棄物処理施設整備事業のより一層の計画的な実施を図るとされています。また、令和3年9月に資源エネルギー庁より示された「長期エネルギー需給見通し」では、令和12年（2030年）の電源構成において再生可能エネルギーの比率を22～23%程度とする目標が掲げられ、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けて再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図るとされています。

一方、電気事業においては市場整備が行われ、制度の運用が次々と開始されていきます。具体的にはベースロード電源市場が令和元年度より、非FIT非化石価値に関する取引市場が令和2年度より開始されています。また、令和4年3月の東日本における電力需給ひっ迫、世界情勢によるエネルギー価格の上昇など、小売電気事業者を取り巻く環境の厳しさは今後も続いていくと予想され、廃棄物処理施設は大きな影響を受けています。

このような歴史的な変革期を迎える中、廃棄物処理施設が多様化する社会的要請に 대응していくためには、交付金制度の活用や高効率ごみ発電設備の導入及びストックマネジメントによる長寿命化の推進等により、効率的な設備の機能保全を進めていく必要があります。また、電力システム改革による電気料金の最大限の抑制という政府の方針を受けて売電単価が低下する中、エネルギー売払収入の安定的確保は地方公共団体を取り巻く厳しい財政状況において喫緊の課題となっております。

以上のことから、本協議会は会員相互の技術や知識の研鑽、的確かつ時宜にかなった情報発信などを目指し、次の方針に基づいて活動するものとします。

- (1) 新たな電力市場（容量市場等）や廃棄物処理及び熱回収の技術・事例について会員相互の情報交換を積極的に行っていきます。
- (2) 廃棄物処理の経済性向上のため、法改正や各種施策を注視しながら、国・関係機関等に対し、売電、電気需給条件の改善や発電能力増強に対する支援強化を引き続き要請していきます。

ます。

2 定期協議会

令和3年度定例幹事会の決定に基づき、定期協議会は6月頃に書面開催するものとします。

(定期協議会の議案)

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 令和4年度事業計画について |
| 第2号議案 | 令和4年度予算について |
| 第3号議案 | 令和3年度事業報告について |
| 第4号議案 | 令和3年度決算報告について |
| 第5号議案 | 令和3年度会計監査報告について |
| 第6号議案 | 新役員の選出について
(報告) 会員の異動
(報告) 令和4年度余熱協代表幹事自治体の決定について |
| 第7号議案 | 令和4年度会費納入について |
| 第8号議案 | 令和4年度要望事項について |

3 技術研修会及び施設研修会

令和3年度定例幹事会の決定に基づき、技術研修会及び施設研修会は10月頃に開催するものとします。

なお、令和4年度は30周年記念講演会、技術研修会及び施設見学会を開催するものとします。令和3年度第1回臨時幹事会の決定に基づき、令和4年度も開催が困難な場合は30周年記念行事を実施しないものとします。

4 幹事会

令和3年度定例幹事会の決定に基づき、5月頃に書面またはオンライン開催、11月頃に通常またはオンライン開催するものとします。

5 地区協議会

新型コロナウイルスの収束状況を鑑み、各地区にて判断するものとします。
(各地区協議会会則)

6 専門委員会

30周年記念誌の作成を予定しています。(細則第4条)

7 未加入団体への加入呼びかけ

昨今の状況を鑑み、未加入団体の技術研修会・施設研修会への積極的な招待は困難ですが、様々な機会において、各会員にて個別に加入呼びかけをするものとします。

8 要望書等の提出について

ごみ発電、余熱の有効利用等に関する一般廃棄物処理施設に係る交付金制度、固定価格買取制度及び電力システム改革関連制度について、国などの関係機関に改善を要望していきます。

9 令和5年度 行事予定

令和5年度 技術研修会・施設研修会 開催地区 九州地区

10 ホームページの運用について

平成23年度にリニューアルした当協議会のホームページについて、さらなる会員相互の情報連絡交流の円滑化やごみ焼却施設に対する社会的価値の向上などを図っていきます。

ホームページURL : <http://www.yonetsukyo.jp/>

※ホームページには活動内容・施設一覧・会則資料・連絡事項等を掲載しています。